# 令和6年度

# 危険物取扱者保安講習(オンライン講習)のご案内

保安講習はインターネットを利用し、受講者の皆様の都合の良い日時(受講期間は30日間) に自宅又は勤務先で受講できます。

## 1 実施期間

講習回	受講期間	種別	定員	事前登録期間	受講申請書受付 期間
第1回(9月)	9月中旬~10月中旬	一般 給油取扱所 コンビナート	合わせて200名	令和6年 7月1日~ 7月16日	令和6年 8月1日~ 8月19日
第2回(10月)	10月中旬~11月中旬		合わせて200名		
第3回(11月)	11月中旬~12月中旬		合わせて200名		
第4回(12月)	12中旬~1月中旬		合わせて200名		

# 2 受講対象者及び受講期限

# (1) 受講対象者

新潟県内の危険物製造所、貯蔵所、取扱所において、<u>現に</u>危険物取扱作業に従事している 危険物取扱者(新潟県内にお住まいになっていても「勤務する事業所が県外」の場合、オン ライン講習は受講できません。また、現在、危険物の取扱作業に従事していない方は、オン ライン講習の受講はできませんので集合講習を受講してください。)

## (2) 受講期限

○ 継続して危険物取扱作業に従事している方

保安講習を受けた日から最初の4月1日を起点として3年以内に受講する義務があります。(前回受講した日以降に、他の種類の危険物取扱者免状の交付を受けた場合でも、受講期限は変わりません。)

○ 新たに危険物取扱作業に従事する方

危険物施設で、危険物の取扱作業に従事することとなった日から1年以内に受講する義務があります。ただし、危険物の取扱作業に従事することとなった日前2年以内に免状の交付又は保安講習を受けている場合は、それぞれ免状の交付を受けた日又は保安講習を受けた日から最初の4月1日を起点として3年以内に受講する義務があります。

## (参考)

免状の交付日又は 講習受講日	令和3年度(令和3年4月 1日~令和4年3月31日)	令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)	令和5年度(令和5年4月1日~令和6年3月31日)
受講しなければな	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末
らない期限	(令和7年3月31日)	(令和8年3月31日)	(令和9年3月31日)

# 3 受講種別

講習種別は3種類あり、種別ごとに「従事業種」によって受講できる「講習種別」が定められています。

- ① 一般(その他)講習 下記②、③以外の製造所等で危険物の取扱作業に従事している方
- ② 給油取扱所講習 給油取扱所で危険物の取扱作業に従事している方
- ③ コンビナート講習 石油コンビナート等災害防止法の特別防災区域内にある「特定事業 所」で危険物の取扱作業に従事している方(別途、消防機関からこの 講習を受講するよう指導されている大規模事業所を含む。)

## 4 講習科目

①危険物関係法令に関する事項、②危険物の火災予防に関する事項で計3時間(効果測定の時間を含む)を受講期間(30日間)内に受講

## 5 受講手続き

オンライン講習を希望する場合、**申請書を提出する前に「オンライン講習」を受講する旨を事 前に登録する必要**があり、**事前登録を済ませた方だけが受講申請書を提出**することができます。

また、1回あたり20名以上の受講者又は全体で20名以上の受講者いる事業所は、下記7のテキスト等の送付をレターパックを使わず一括でお送りすることもできますので、一括送付をご希望の事業所(特例事業所)の講習担当者は下記9(〇ページ)をご覧ください。(なお、特例事業所にお勤めでオンライン講習を希望される方は協会ホームページの事前登録しないようにご注意ください。)

# (1) オンライン講習の事前登録

特例事業所以外の事業所に勤務されている方で、オンライン講習を希望する方は事前登録期間(令和6年7月1日から7月16日)内に当協会ホームページ(http://niigatakiankyo.sakura.ne.jp)の保安講習(オンライン講習)事前登録ページ(7月1日公開)で「勤務先、勤務先住所、氏名、住所、メールアドレス、電話番号」等をシステムの指示によって入力してください。希望する回が受講定員に達している場合は事前登録できませんので、定員まで余裕のある別の回で事前登録してください。

<u>事前登録が完了した場合、オンライン講習を受講することが確定し集合講習は受けられなく</u>なりますので、ご注意願います。

#### (2) 受講申請

上記(1)の事前登録を行った方に対し、受講申請書の提出について登録していただいたメール アドレスに事前登録完了の旨メールします。メールに記載された受講申請の手続きに従って受 講申請書を提出してください。

受講申請書の提出手続きは概ね次のとおりです。

- ① オンライン講習希望者は、「**危険物取扱者保安講習**(オンライン講習)受講申請書 (R6)」に申請書裏面の「受講申請書記入上の注意」を参照のうえ所要事項を記入し、受 講手数料を所定欄に貼り、<u>テキスト及び講習用URL、パスワード送付用の青色又は赤色のレターパック(送付先住所、受取人氏名を記載したもの)と併せて封筒に入れ</u>て受講申請 受付期間(8月1日から8月19日)内に協会に到着するよう送付してください。レターパックの同封がない場合、テキスト等をお送りすることができず、オンライン講習を受講で きないこととなりますので、ご注意ください。
- ② 受講手数料は、 5,300円となります。

・受講手数料は、新潟県収入証紙を申請書に貼付してください。

新潟県収入証紙は、令和6年8月31日まで県内に本店のある地方銀行、信用金庫、信用組合等で取り扱っています。 受講手数料は令和6年5月から改定されていますので、従前の4,700円の貼付しかない場合は申請書を受理することができず、お返しすることになります。

受講申請書は、下記の場所に用意しています。

- ・県内消防本部及び消防署 ・新潟県防災局消防課
- ・(公財)新潟県危険物安全協会事務局及び各地区支会・地区協会事務局

## 受講申請書及びレターパック提出(送付)先

〒950-0965 新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社総合ビル内

(公財) 新潟県危険物安全協会 電話 025-285-3490

- ※ 申請書を郵送する際は、郵便料金をご確認のうえ投函してください。郵便料金不足のとき、申請書は受理できません。
- ※ 申請書を持参する場合、平日(土日祝日を除く)の午前8時30分から午後4時30分の間に限ります。これ以外の時間は受理しません。

# 6 申請書の受け付け

受講申請書を提出できる方は既に事前登録を済ませていますので、**受講申請受付期間内に到着 すればオンライン講習を受講できますので、受付開始日を厳守してください。** 

なお、オンライン講習は集合講習とは異なり、受講票はありませんので、下記7のテキスト等の送付まで当協会から連絡はありませんし、受講票をお送りすることもありません。

## 7 テキスト (講習用教材) 及び講習用URL、パスワード等の送付

受講申請時に提出していただいたレターパックで教材用テキスト及び講習用URL、パスワード等をお送りします。

お送りする時期は、次のとおりです。

第1回(9月)講習 9月15日頃

第2回(10月)講習 10月15日頃

第3回(11月)講習 11月15日頃

第4回(12月)講習 12月15日頃

## 8 受講の流れ

テキスト、講習用URL、パスワード受領後の講習の流れは次のとおりです。

(1) 9月以降、各月15日頃

テキスト、受講用URL、パスワードの受領

(2) テキスト受領日かた各月末まで

テキストとともに送られた受講用URLにアクセスし、登録期限(各月末)までに受講登録を した上で、受講コースを選択する。

(3) 受講開始

受講登録しコース選択すると、受講承認メールが届くので、メール到着後、受講期限(メールに記載してあります。)までに選択したコースを受講

## (4) 講習終了後

受講証明書が発行されるおで、各自印刷し、免状と一緒に保管する。

## 9 特例事業所の手続き

オンライン講習の受講者が1回あたり20名以上の事業所又は全体で20名以上いる事業所でテキスト等をレターパックを使わず、一括送付を希望される事業所(特例事業所)の皆様の受講手続きは次のとおりとなります。

## (1) オンライン講習の事前相談

特例事業所の講習担当者様は、令和6年7月1日から7月16日までの間に当協会宛に次の 事項を電子メールでお知らせください。

また、特例事業所にお勤めでオンライン講習を希望される方は協会ホームページの事前登録 しないようにご注意ください(ホームページで事前登録されたときは、事前登録が優先されま すので、事前登録された方用のレターパックが必要となります)。

- ○電子メールアドレスは niigata.kiankyo@gmail.com です。
- ○電子メールに記載していただく事項
  - ・事業所名
  - •事業所住所(テキストー括送付先住所になります。)
  - ・講習担当者の所属、氏名、メールアドレス、電話番号
  - ・オンライン講習者総数
  - ・オンライン講習の希望回と各回ごとの受講者数
  - ・その他質問事項等があれば記載してください。
- ○電子メールの標題は**「オンライン講習事前相談」**としてください。

電子メール受領後、**1~3営業日にお送りいただいた電子メール又は電話で事前相談完了の旨をお知らせします。**また、さらに確認すべき事項やお知らせすべき事項がある場合はメール 又は電話を差し上げます。

## (2) 受講申請

#### ① 受講申請

上記1の事前相談完了の旨をメール又は電話で受け取った特例事業所の講習担当者の方は、「危険物取扱者保安講習(オンライン講習)受講申請書(R6)」(申請書裏面の「受講申請書記入上の注意」を参照のうえ所与事項が記入され、受講手数料を所定欄に貼ったもの)を受講回ごとに取りまとめた上で、受講回ごとの受講者一覧(氏名のみ記載したもので結構です。)を添付して、一括して令和6年8月1日から8月19日の間に当協会に到着するよう送付してください。(特例事業所の方はレターパックの添付は必要ありません。)

◎受講手数料は 5, 300円となります。(手数料は新潟県収入証紙を申請書に貼付してください。)受講手数料は令和6年5月から改定されていますので、ご注意ください。従前の4,700円分の証紙しか貼付のない場合は、申請書は受理できず、お返しすることとなります。

受講申請書は、下記の場所に用意しています。

- ・県内消防本部及び消防署・新潟県防災局消防課
- ・(公財)新潟県危険物安全協会事務局及び各地区支会・地区協会事務局

## ※ 受講申請書の送付先

〒950-0965 新潟市中央区新光町 1 5-2 新潟県公社総合ビル内 (公財) 新潟県危険物安全協会 電話 025-285-3490

・申請書を持参する場合、平日(土日祝日を除く)の午前8時30分から午後4時30分の間に限ります。これ以外の時間は受理しません。

# ② 申請書の受付

既に事前相談を完了しているので、事前相談時にお伺いした受講者数の申請書を受付期間内に到着するよう当協会に提出していただくことで、受講者として確定します。

③ テキスト (講習用教材) 及び講習用URL、パスワード等の送付

事前相談時にお伺いした特例事業所のご担当者様宛に、テキスト及び講習用URL、パスワード等を一括でお送りします。(送料は別途、事前相談時に打ち合わせます。)

ご担当者様は、受領したテキスト、講習用URL、パスワード等を受講される皆様に配付く ださるようお願いします。

お送りする時期は次のとおりです。

第1回(9月)講習 9月15日頃

第2回(10月)講習 10月15日頃

第3回(11月)講習 11月15日頃

第4回(12月)講習 12月15日頃

## ④ 講習の流れ

上記8と同じです。

# 10 注意事項

(1) オンライン講習は株式会社ネットラーニングが提供するシステムを利用し開催します。受講のために必要なPCやモバイル端末の推奨環境は以下のホームページからご確認いただいた上で、申請ください。

http://www.netlearning.co.jp/about/index.html

- (2) オンライン講習は、効果測定(テスト)があります。不合格の場合、講習終了とは認められませんが、受講期間内であれば繰り返し効果測定を受けることが可能です。
- (3) 入院等のやむを得ない理由により受講期間に受講できないときは、当初の受講期間内に当協会に連絡をいただいた場合、受講期間を延長することもあります。
- (4) 受講期間内に受講しなかった場合でも、手数料はお返ししません。
- (5) オンライン講習の事前登録を済ませた方は、集合講習への参加(変更)はできません。また、集合講習を申請された方もオンライン講習への変更はできません。
- (6) 講習を終了すると、受講証明書を発行することができますので、印刷して免状と一緒に所持してください。消防機関より、免状の提示を求められたときは、この証明書も提示する必要があります。(希望者には免状に証印を押すこと(裏書きすること)も可能です。希望される場合は、当協会に照会してください。(TEL 025-285-3490)

また、免状の書換えをするときもこの受講証明書を提示する必要があります。